

「第3次飯塚市環境基本計画」の策定について

1 概要

(1)飯塚市環境基本計画

飯塚市環境基本条例（平成18年3月26日 飯塚市条例第162号）第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する目標・総合的かつ長期的な施策の大綱を定める基本的な計画であり、現在本市では「第2次飯塚市環境基本計画」（計画期間：平成24年度～令和3年度）に基づき、「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の将来像実現に向け、各環境施策・事業に取り組んでいる。

(2)策定事業概要

現行計画である「第2次飯塚市環境基本計画」の計画期間が、令和3年度末を以て終了することから、新たに「第3次飯塚市環境基本計画」（計画期間：令和4年度～令和13年度）について、令和2年度～令和3年度で策定に取り組んでいる。

2 策定支援事業者の選定について

(1)選定された事業者

- ①名称：公益財団法人 九州経済調査協会
- ②所在地：福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82
- ③請負金額：16,450,000 円（消費税込）
※令和2年度：9,950,000 円、令和3年度：6,500,000 円

(2)選定理由

本件業務の委託に最も適していると判断されたため。

(3)選定スケジュール

日程	内容
令和2年4月23日	第1回審査委員会（プロポーザル実施要領・仕様書の決定）
令和2年5月7日	公募の開始（市ホームページに掲載）
令和2年6月11日	募集〆切（参加表明書の提出期限）
令和2年6月15日	第2回審査委員会（第一次審査の実施） ※4社以上より参加表明書の提出が為されたため、書類選考による審査を行うもの
令和2年6月19日	第一次審査結果通知、及び企画提案書の受付開始
令和2年7月2日	企画提案書の提出〆切
令和2年7月6日	第3回審査委員会（第二次審査の実施） ※第一次審査により選定された3社が、提出した企画提案書をもとにプレゼンテーションを行うもの

(4)二次審査評価結果（500点満点）

提案者	公益財団法人 九州経済調査協会	B社	C社
総得点	405点	373点	355点

※二次審査では、企画提案書提出者3社によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、合計点数が最も高い者を策定支援事業者として選定。

3 現在までの取り組み状況

令和2年度においては、市民・事業者等の意見収集、関連する計画の整理、本市の概況調査等、令和3年度における計画書素案の作成に必要な情報を収集すべく、基礎調査業務に取り組んでいる。

(1)市民アンケート調査・事業者アンケート調査の実施

①調査対象

(市民アンケート)

- ・市内に在住する18歳以上の市民 5,000人（無作為抽出）
- ・各自治会会長 278人

(事業者アンケート)

- ・市内の事業者 1,000事業者（無作為抽出）

②調査期間

- ・令和2年9月7日～令和2年9月30日

③調査方法

- ・調査対象者へのアンケート調査票の郵送
※回答については、郵送またはWebページでの回答を受付

④目的

第3次飯塚市環境基本計画の策定にあたり、市民・事業者の意識の変化やニーズ、環境保全に関するアイデアなどを聴取するため、実施したもの

⑤調査内容概要（設問例）

(市民アンケート)

- ・調査対象個人の概要（性別・年齢層等）
- ・飯塚市の環境施策に対する満足度・重要度調査
- ・環境保全運動への取組状況調査

(事業者アンケート)

- ・調査対象事業者の概要（業種・規模等）
- ・環境に関する取組の実施状況・重要度調査
- ・事業所におけるエネルギー消費量・廃棄物発生量推移の調査

⑥回答数・回答率

(市民アンケート)

・有効回答者数：1,706人／5,278人（有効回答率：32.3%）

(事業者アンケート)

・有効回答者数：358事業者／1,000事業者（有効回答率：35.8%）

(2)市民ワークショップの開催

①日時・会場

	会場	日時
第1回	庄内交流センター	令和2年11月26日(木) 10:00~12:00
第2回	飯塚市役所 本庁 多目的ホール	令和2年11月28日(土) 10:00~12:00
第3回	穂波支所	令和2年12月1日(火) 14:00~16:00
第4回	飯塚市役所 本庁 多目的ホール	令和2年12月3日(木) 18:00~20:00

②参加者数（性別・年齢層別）

	男性	女性	計
10~20歳代	6人	4人	10人
30~40歳代	0人	1人	1人
50~60歳代	2人	6人	8人
70歳代以上	1人	4人	5人
計	9人	15人	24人

③内容

飯塚市の①自然環境（山、河川の保護など）、②地球温暖化対策（ゴミ削減、省エネなど）、③生活環境（ポイ捨て、野焼き、騒音などマナー向上）の3つ分野における現状課題について、「課題・困っていること」「課題解決のための具体的な活動・アイデア」「今後必要な資源や支援」をテーマとして、参加者に自由に話し合ってもらった。

④意見集約（概要）

今回開催したワークショップでは、飯塚市内に通う大学生の参加もあり、これまで環境活動に長年携わってきた層と飯塚市での居住年数の浅い若い世代と意見交換ができた。

ワークショップでの発言から、大学生については、環境分野をはじめとした地域活動に興味をもちながらも、情報を得る手段が限られているため、どのように地域活動に参加してよいのか分からないといった状況が把握できた。

地域の環境活動を担ってきた世代の高齢化が課題となるなか、地域活動に興味を持つ若い世代は貴重な人材である。第3次飯塚市環境基本計画では、環境活動への若年層の取り込みを重視し、産学官連携による「多世代交流の場づくり」「気軽に参加できる仕組みづくり」「多様な媒体による情報発信」などを軸とした、市民参加の促進に向けた取り組みが重要となる。

(3)温室効果ガス排出量の推計

①概要

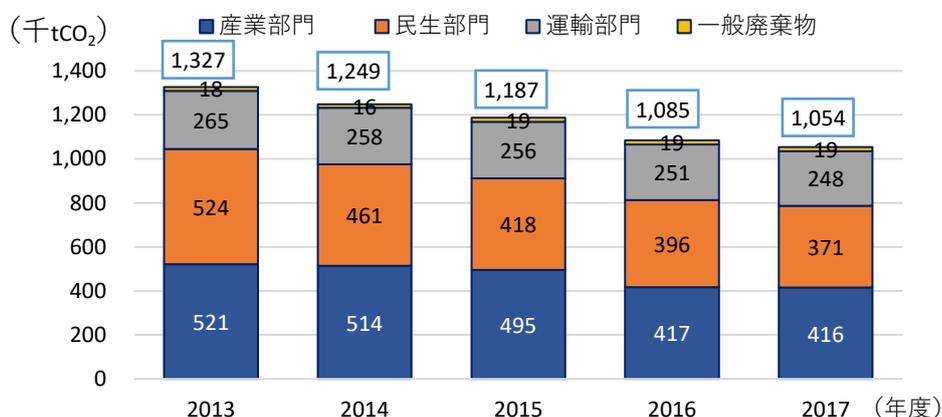
「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定のため、市内から排出される温室効果ガスの推計を行い、削減目標を検討する。（基準年：2013年 目標年：2030年）

②推計対象の温室効果ガス

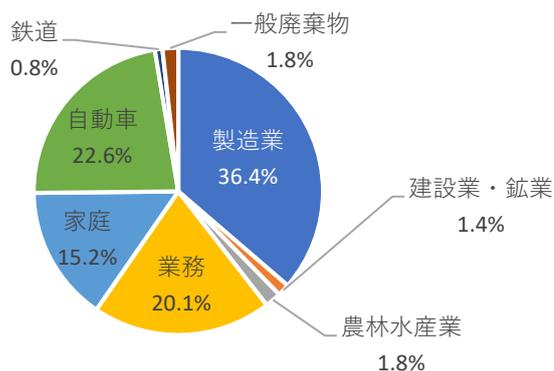
- ・二酸化炭素（CO₂）
- ・メタン（CH₄）
- ・一酸化二窒素（N₂O）

③推計結果

メタン、一酸化二窒素を含めた市域全体での温室効果ガス排出量（CO₂換算）は、2013年度の1,327,000tCO₂をピークに一貫して減少傾向にあり、2017年度は1,054,000tCO₂まで減少。



2017年度の部門別排出量の割合をみると、製造業が36.4%と最も多く、次いで自動車22.6%、業務が20.1%となっている。



④参考文献

- ・環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」
- ・環境省「部門別CO₂排出量の現況推計」
- ・経済産業省「工業統計」
- ・総務省「国勢調査」
- ・九州運輸局「九州管内自動車保有台数」
- ・飯塚市「統計いろいろ」
- ・総務省統計局「経済センサス基礎調査」

(4)既存資料の収集・整理

①関連計画の整理

・第五次環境基本計画

H30.4 環境基本法に基づき国が策定。SDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画で、6つの重点戦略を設定。(持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築・国土のストックとしての価値の向上・地域資源を活用した持続可能な地域づくり・健康で心豊かな暮らしの実現・持続可能性を支える技術の開発普及・国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築)

・地球温暖化対策計画

第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定を踏まえ、わが国の温室効果ガス削減目標を定めたもの。

同計画では、中期目標において基準年度を2013年度、目標年度を2030年度とし、目標年度において基準年度比の26.0%の温室効果ガス削減を目指すこととしている。

・福岡県環境総合ビジョン(第四次福岡県環境総合基本計画)

福岡県では、「豊かな環境が支える県民幸福度日本一の福岡県」を目指すべき姿とし、パリ協定、SDGsの考え方を踏まえ、「低炭素社会の推進」「循環型社会の推進」「自然共生社会の推進」などの分野別施策と、環境関連産業支援、地域・人づくり等の分野横断的な施策からなる7つの柱を設定している。

・一般廃棄物処理実施計画

廃棄物処理法、及び飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例により、飯塚市の一般廃棄物処理の実施計画を定めたもの。(毎年度策定)

・容器包装リサイクル分別収集計画

平成7年の容器包装リサイクル法の制定により、消費者が分別排出、市町村が分別収集、事業者がリサイクルするという役割分担が明確化されたことを踏まえ、最終処分量の削減を目的に、具体的な推進方策や関係者が一体となって取り組むべき方針などを示したもの。